

子ども・子育て支援金の保険料 (令和8年度)

全ての医療保険において、保険料とあわせて徴収されます。
国民健康保険税は、7月からお支払いいただきます。

- 国保税率は、6月の町議会定例会での議決後、7月に通知します。
- こども(18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である者。高校生年代)については、均等割額が全額軽減されます。

後期高齢者医療保険料は、所得割0.25%・均等割1,400円です。

- 後期高齢者医療保険料は8月から、お支払いいただきます。

【国民健康保険税・後期高齢者医療保険料のお問い合わせ・・・町民生活課62-2114】

拡充される給付の例

児童手当の拡充

※拡充済み

【問】保健福祉課
☎62-2115

妊婦のための支援給付

※令和7年度から

【問】保健福祉課
☎62-2115

出生後休業支援給付

※令和7年度から

【問】ハローワーク

育児時短就業給付

※令和7年度から

【問】ハローワーク

こども誰でも通園制度

※令和8年度から

【問】こども課
☎23-4105

育児期間中の国民年金保険料免除

※令和8年10月分から

【問】町民生活課
☎62-2114

児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など
給付の拡充には、令和8年度から始まる
子ども・子育て支援金が充てられます。

こども家庭庁
「子ども・子育て支援金
制度について」



子ども・子育て支援金制度 Q&A

Q.「子ども・子育て支援金制度」って？

A 全ての世代や企業のみならずから支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、こどもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

Q. 収入が少なくても、支払う必要があるの？

A 支援金は所得に応じて拠出いただきますが、医療保険料と同様に、低所得の方に対する保険料軽減措置を設けています。

Q. なぜ独身や高齢者も支払うの？

A こどもたちは成長し、やがて社会保障制度の担い手となることから、こどもの育ちを支える支援金制度は全ての方にメリットがあるため、独身の方や高齢者の方など全ての世代に加え、企業も含めた社会全体で支える仕組みとしています。

お問い合わせ窓口 こども家庭庁コールセンター 0120-303-272 (受付時間 平日9時から18時)

令和8年度に実施する主な事業を紹介します

■ 総務費	
・ふるさと納税事業【継続】	7,740万2千円
ふるさと納税を通じて、猪苗代町の魅力を全国に発信します。	

■ 民生費	
・乳幼児(0歳～3歳)おむつ券支給事業【継続】	477万9千円
子育て世帯を支援するため、0～3歳児の保護者に対しておむつ券を支給します。	
・出産手当事業【継続】	900万円
子育て世帯を支援するため、子どもを出産した人に対して出産手当を支給します。	

■ 商工費	
・プレミアムデジタル商品券発行事業、電子クーポン発行事業【継続】	3,502万5千円
町内における消費拡大と事業者支援を図るため、プレミアムデジタル商品券と電子クーポンを発行します。	
・猪苗代観光協会DMO伴走支援事業【NEW】	680万円1千円
登録DMO(観光地域づくり法人)となった猪苗代観光協会を支援し、誘客推進を図ります。	

■ 消防費	
・洪水・土砂災害ハザードマップ作成事業【NEW】	966万9千円
洪水・土砂災害に係る最新情報を基に既存のハザードマップを更新します。	

■ 衛生費	
・ごみ焼却施設及びし尿処理施設跡地整備事業【継続】	1億5,854万6千円
ごみ減量化のため、ストックヤード(一時的に粗大ごみ等を保管する施設)を整備します。	

■ 農林水産業費	
・農業用機械整備補助事業【NEW】	700万円
農業の担い手確保と経営安定を図るため、農業用機械の購入に対して補助金を交付します。	
・雇用就農支援補助事業【NEW】	300万円
農業の担い手確保と雇用安定を図るため、就農者の雇用に対して補助金を交付します。	

■ 土木費	
・空き家改修等支援事業【継続】	2,380万円
空き家の利活用を促進するため、改修費用等を支援します。	

■ 教育費	
・猪苗代高校広域入学支援事業【継続】	2,413万円
新たに地域プロジェクトマネージャー等を任用し、「猪苗代高校活性化・人材プロジェクト」を始めます。	
・小中学校一人一台端末更新事業【NEW】	3,481万5千円
小中学校の一人一台端末を新しくすることで、教育の充実を図ります。	
・学校給食無償化事業【NEW】	5,707万6千円
子育て世帯を支援するため、給食費用を無償化します。	